

◎新潟県告示第1137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年8月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 栃尾又上折立線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市上折立字萱場 51 番 7 から	新	5.1～84.3メートル	419.9メートル
同市上折立字萱場193番 1 まで	旧	5.1～26.2メートル	419.9メートル